

平成25年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	戦傷病者等無賃乗車船等負担金	担当部局庁	国土交通省鉄道局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	S31年度～	担当課室	鉄道事業課旅客輸送業務監理室	室長 越智 政広			
会計区分	一般会計	政策・施策名	—				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	戦傷病者等特別援護法第23条第3項	関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	軍人軍属等であった者の公務上の傷病に関し、国家補償の精神に基づき、鉄道等への乗車船の無賃取扱いについて援護を行うことを目的とする。(戦傷病者特別援護法第1条及び第9条)						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	戦傷病者特別援護法(昭和38年法律第168号)の規定に基づき、戦傷病者及びその介護者が旅客鉄道会社の鉄道又は連絡船に無賃で乗車船した場合の運賃について、国が負担する。また、旅客鉄道会社において実施している当該者に係る特別急行料金及び普通急行料金の無料取扱いについても、同法の趣旨及び旅客鉄道会社の負担軽減の見地から、その一部を国が負担する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	-	-	-	-	-
		繰越し等	-	-	-	-	-
		計	140	96	77	59	54
	執行額	140	96	77	-	-	
	執行率(%)	100%	100%	100%	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	戦傷病者特別援護法に基づく負担金であり、成果目標及び成果実績を定めて実施するという性質のものではない		成果実績				
			達成度	%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	戦傷病者特別援護法に基づく負担金であり、活動指標及び活動実績を定めて実施するという性質のものではない		活動実績 (当初見込み)				—
				()	()	()	()
単位当たりコスト	9,899千円(59,397千円/6事業者)		算出根拠				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	運賃	38	35				
	特別急行料金	21	19				
	普通急行料金	0	0				
計	59	54					

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
必要投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	—	戦傷病者特別援護法に基づく負担金であり、義務的経費となっている。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	—				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—				
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	戦傷病者特別援護法に基づく負担金であり、利用実績を踏まえて適切に執行している。					
外部有識者の所見						
戦傷病者等が乗車船等をするさいの負担を行う本事業の実績利用者数は成果指標にならないだろうか。戦傷病者等の移動を促すことは、肉体的・精神的健康を維持する上でも重要と考えられるとすれば、こうした事業の利用者数を把握することは一定の意義がありはしないか。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	戦傷病者特別援護法に基づく義務的な経費ではあるが、外部有識者の所見も踏まえて、利用者数を把握するとともに、成果指標・活動指標にできないか検討すべき。					
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	戦傷病者特別援護法に基づく義務的な経費であり、利用実績による予算要求となっているが、利用者数を把握し公表することにより予算の透明化に努めることとする。 戦傷病者等の旅客鉄道株式会社の鉄道等への無賃乗車船者数 (単位: 延人) 平成22年度 16,146 平成23年度 11,217 平成24年度 8,546					
	なお、本件の利用者は概ね80歳以上の高齢者であり、外部有識者の所見にある「戦傷病者等の移動を促すこと」の観点からの成果指標・活動指標を定めて実施することは、困難であると思われる。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	288	平成23年	265	平成24年	272

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国土交通省
77百万円

軍人軍属等であった者の公務上の傷病に関し、国家補償の精神に基づき、鉄道等への乗車船の無賃取扱いについて援護を行うため、適切に執行を行う。



【交付】

各旅客会社(JR6社)
77百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. JR西日本			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
負担金	運賃	18			
負担金	特別急行料金等	10			
計		28	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	JR西日本	鉄道運送事業の実施	28		
2	JR東日本	鉄道運送事業の実施	21		
3	JR九州	鉄道運送事業の実施	12		
4	JR東海	鉄道運送事業の実施	9		
5	JR四国	鉄道運送事業の実施	4		
6	JR北海道	鉄道運送事業の実施	2		
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					